

## 《注意事項》

### ●（介護予防）訪問介護、（介護予防）通所介護のサービス移行について

指定を受ける場合、原則、申請手続きを行う必要がありますが、（介護予防）訪問介護、（介護予防）通所介護の指定を受けた時期により申請が不要となる場合もありますので、下表を確認のうえ必要な申請手続きを行ってください。

指定時期	現行相当サービス	緩和型サービス
平成 27 年 3 月 31 日時点で愛知県の指定を受けている事業所	見なし指定されているため申請不要	申請必要
平成 27 年 4 月 1 日以降に愛知県の指定を受けている事業所	申請必要	申請必要

みなし指定（介護保険法改正法附則第 13 条）：総合事業の移行に当たって、総合事業に係る規定の施行日前日である平成 27 年 3 月 31 日において、介護予防訪問介護等に係る指定介護予防サービスの事業者について、当該施行日において、総合事業による指定事業者の指定をみなす。

### ●指定申請について

1. 総合事業を開始するための手続きは、開始するサービスの種類や事業を行う事業所の指定状況等によって異なります。確認のうえ適切に手続きを行ってください。

#### 2. 指定有効期間について

指定を受けた事業所は、6 年ごとに指定の更新が必要となります。ただし、訪問型サービス（現行サービス型）、訪問型サービス A（介護専門型）、通所型サービス（現行サービス型）、通所型サービス A（介護専門型）については、既に指定を受けている同種のサービスと一体的に事業を実施する場合に限り、指定有効期限を短縮し、一体的に事業を実施する同種の指定済みサービスと同時に指定更新手続きを行うことができます。※指定有効期限の短縮については、別紙「現行サービス型の指定有効期間について」をご参照ください。

### ●その他の申請について

事業内容の変更、更新、休止、廃止等に関する様式については、半田市HPにて準備が整い次第公開を行います。公開前に変更等が生じた場合につきましては、高齢介護課までご連絡願います。

### ●請求について

現行サービス型（訪問・通所）及び緩和型サービス（訪問型サービスA、通所型サービスA）の請求方法については、国保連請求となります。

※訪問型サービスA及び通所型サービスAの請求コードは別添CSVのとおりです。

## ●緩和型サービスの人員及び施設基準等について

### (通所A)

- ・利用定員については、通所介護及び予防通所介護の利用定員に含めることはできません。
- ・食堂及び機能訓練室については、1.5㎡×定員の確保が必要です。  
※利用定員の考え方と同様に、通所介護及び予防通所介護の面積に含めることはできません。  
例) 通所介護及び予防通所介護(定員15人)と通所A(定員5人)を同時に提供する場合  
 $3\text{㎡} \times 15\text{人} + 1.5\text{㎡} \times 5\text{人} = 52.5\text{㎡}$ となるため、全体として52.5㎡以上必要となります。  
※通所介護及び予防通所介護の休業日に通所Aを実施する場合については、全体面積をサービス提供場所とすることは問題ありません。
- ・管理者、生活相談員、看護職員、介護従事者、機能訓練指導員については兼務可能としています。  
※通所介護、現行サービス型通所介護事業所の従業者との兼務も可としますが、それぞれの人員基準を下回ると減算となりますので、基準に基づく人員配置を行ってください。
- ・サービス提供の考え方
  - ①送迎必須(介護専門型6、介護専門型3共通)
  - ②サービス提供内容  
介護専門型6：レクリエーション、機能訓練、食事、入浴のうち2以上のサービスを必ず提供  
介護専門型3：機能訓練、入浴のうちどちらかのサービスを必ず提供

### (訪問A)

- ・訪問Aのサービスについては、身体介護は含まれません。
- ・管理者、介護従事者、については兼務可能としています。  
※通所Aと同様に兼務により減算が生じないように人員配置を行ってください。

### ※兼務の考え方について

兼務については、職員1人2業種までとします。

例) 管理者と生活相談員、生活相談員と従事者 等2業種兼務・・・○

管理者と生活相談員と機能訓練指導員 等3業種兼務・・・×

## ●事業所番号について

現行相当サービス及び緩和型サービスの事業所番号については、これまでの訪問介護及び通所介護の事業所番号となります。なお、緩和型サービスで新たに事業所番号を取得することも可能ですので希望の場合は、高齢介護課までご連絡ください。

また、これまで訪問介護及び通所介護のサービス提供を行っていないが、新たに緩和型サービスを開始する場合については、新しい事業所番号を取得することになります。